

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和7年5月21日(水)
午前10時から午前11時56分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 出席者 副市長 柴田義晴、教育長 野木森広、総務部長 中村定秋、
総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉
部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西
村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文字
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政
課長 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美
祐二、こども家庭課長 佐久間喜代彦、商工農政課長 岡茂
雄、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司、上下水
道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、会計管理者兼会計管財
課長 若森豊子
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
- 10 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 6月定例会に提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明

総務部長：これまで職員や会計年度任用職員の異動等に伴う人件費の補正は12月定例会で行ってきたが、6月定例会で行うことになった理由を説明する。当初予算編成時にはその時の職員配置に基づき事業ごとに人件費を見込んで計上しているが、4月の人事異動で職員が変わり、当初予算では見込んでいなかった人件費の予算が必要となることもある。そのような場合、これまでは一旦各項目の人件費の予算額を超えて支出をし、12月定例会で予算を補正することで過不足を調整していたが、昨年の定期監査において補正予算により予め必要となる予算を計上した上で支出すべきとの指摘を受けたため、今年度から異動等を反映して6月定例会で人件費の補正を計上することとしたものである。

【確認】

梅村議員：議案の誤りの詳細説明は。

須藤議長：後ほど報告事項で説明される。

② 保育園等の育児休業取得時の継続利用について

こども家庭課長：保育園及び認定こども園等の利用については、保護者が育児休業を取得した場合には2歳児クラス以上の園児については継続して利用していただくが、0歳児・1歳児クラスの園児については退園していただいていた。6月からこの運用を改め、0歳児・1歳児クラスの園児についても継続して利用していただけるようにした。

【質疑】

榊谷議員：これまで実現が難しかった原因の保育士の確保や0歳・1歳児の保育士の確保が具体的にクリアできたということか。経過などを詳しく教えてほしい。

こども家庭課長：おっしゃるとおり、特に0歳児から1歳児の保育のニーズは依然として高い状況である。一方で、公立と私立で協力し合って施設の整備を進めてきた。併せて公立の保育士を増員して、今年度、0歳児・1歳児・2歳児の保育を増やす取り組みをしてきた。4月には待機児童が発生したが、それも5月には解消された。このタイミングで保護者から要望があった育休退園の廃止に踏み込む決断をした。

木村議員：大きな前進だと思う。今年度4月からこの措置で取り扱っているか。

こども家庭課長：6月からだが、今年度4月と5月は育休退園される方はいなかった。

③石仏公園整備工事後の今後の進め方について

都市整備課長：資料に基づき説明。4月中旬以降に関係するスポーツ団体には説明させていただいた。

【質疑】

片岡議員：令和8年度にまた工事をやっていくと思うが、来年度の内示率がまた下がることも想定しておかないといけないと思う。供用開始が令和9年度以降となっているのもそのためだと思う。令和9年度から使用できることも確定できないが、関係団体にどのような説明をしているのか。

都市整備課長：同様の資料を使って説明をしている。供用開始については現段階では確定できないため令和9年度以降という説明をしている。1年延びることによって関係団体はかなり苦勞を掛けており、調整する会議においても、いろいろな意見や要望をいただいている。担当課としては令和9年度に是非開園をする方向で予算編成に望みたい。来年度予算については今年の内示率で予算編成する。財政部局と協議をしながら来年度の工事についても検討していきたい。

水野議員：残工事4億円の内訳で、防災・安全交付金に該当する部分が少なくなる感じがする。社会資本整備総合交付金の対象になるのかもしれないが、防災・安全交付金も残工事の中身に該当するものはかなりあるのか。

整備グループ長：残工事については、今年の防災・安全交付金差額3,600万円分の倍の7,000万円程度が対象で、具体的には右側の図で示している中でエンドが対象になる。残りが社会資本整備総合交付金になり、一番大きいのが人工芝で約2億程度と想定している。

木村議員：工事が長引くことになるので、関係団体だけでなく地域住民に対しての説明もしたほうがよいと思うがどうなっているか。

都市整備課長：昨年度この工事が始まる前に石仏町を対象に住民説明会を行った。今年度はそこまでは今のところ実施しない予定だが、供用開始

と工事が延びるということで、必要に応じて石仏区の役員や近隣住民に説明をしたいと思っている。

梅村議員：社会資本整備総合交付金について教えてもらいたい。市内の事業全体を見れば、この交付金がほかにも入ってきているのか。もし入ってきているのであれば、違う事業の方からこの事業に充てることはできるのか。

都市整備課長：社会資本整備総合交付金の中の都市公園事業の交付金をいただいているため、ほかの事業への交付金からの流用はできない。

④その他

・岩倉市職員の育児休業等に関する条例改正の誤り（重複改正）について
秘書人事課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：改正することのできない無効な規定とあるが、無効という判断は揺るがないものか。

行政課長：令和6年9月定例会で改正した部分を基に条例を公布している。その規定は令和7年4月1日から施行である。また、令和7年3月定例会で議決いただいた条例についても令和7年4月1日に施行された。当該部分重複ということで、先に議決いただいた部分から3月定例会の部分は場所が特定できないということで、令和6年9月定例会で議決いただいたところが有効ということになる。先ほどおっしゃられた後法優先の原則は、形式的効力を同じとする法令の規定が相互に矛盾する場合、後から制定された法令が有効というものだが、今回の場合はこちらのミスで明らかな瑕疵であり、後法優先の原則も働かないということで、令和6年9月定例会で議決いただいたものが有効とした次第である。

・NHKのテレビ放送が受信できる機器の設置及び契約の状況について
企画財政課長：報道されているとおり、一部の自治体において、NHKのテレビ放送が受信できるカーナビやワンセグ機能つき携帯電話などを保有していても受信契約がされていない事例が見受けられている。このような状況を受け、本市においても現在NHKのテレビ放送が受信できるテレビ、カーナビ、ワンセグ機能つき携帯電話について、受信できる状況であっても受信契約していない機器がないか全庁的に調査を進めている。調査結果がまとまり次第改めて報告する。

【質疑】

なし

・債券運用状況について
会計管理者兼会計管財課長：資料に基づき説明。岩倉市の債権の保有割合は約15%で2割未満であるが、基金の運用は確実に効率的でなければならぬため、今後も財政運営に支障のない範囲で慎重に進めていきたい。

【質疑】

水野議員：時価評価金額が下がっているのは、物価や景気によるものなのか、それぞれの債券特有の理由によるものか。

会計管理者兼会計管財課長：もちろん物価の上昇などあって、金利が上昇している。金利が上昇すると債権の価格は下がるという構図となっているため、以前に購入した比較的長期の債権などはほぼ時価評価金額が下がっている。

水野議員：景気がどうなるかにもよると思うが、少し前に金利上昇傾向があったと思う。原則どおりだと評価額自体は下がっていく傾向という認識でよいか。

会計管理者兼会計管財課長：金利が上昇しているので債権の時価評価金額が下がっているという状況で間違いない。

総務部長：含み損がなぜ発生するかを簡単に説明する。例えば金利が2%の時に100万の債券を買うと、1年後には102万円になる。しかし、世の中の金利が上昇すると、より金利が高い債券が出回るため、その中で金利2%の債権を売り出したとしても、金利が高い債券に対抗できる額まで割引しないと買おうとする人がいないためである。ただ、満期まで持っていれば元本で買い取ってもらえるし、それまでの期間の利息も受け取れるため、損をすることはない。

・キャッシュレス決済ポイント還元事業について

商工農政課長：実施期間は6月1日から30日までの1か月間で実施する。市民周知については広報6月号、ほっと情報メール、ライン等のSNSでしていく。

【質疑】

木村議員：市民がどれぐらい利用しているのか、事業者の売り上げがどれぐらい上がっているのかをしっかりとつかんで事業の検証をお願いしたいが、いかがか。

商工農政課長：市内、市外について情報を把握できる分については把握して今後検証していきたいと考えている。

・水質検査（PFAS）について

上下水道課長：検査の採水日は5月13日で、検査結果は昨日5月20日のもの。この検査結果については速報値であり、正式な結果は5月末になる予定である。検査場所は曾野東水源と八剣水源以外の水源である。この理由は、暫定目標値を超過した場合には自己水源から取水を停止し県水に切り替えて給水を行うが、県水の承認基本水量1日最大11,200立方メートルを超えないように全体の配水量を考慮したことによるものである。曾野東水源と八剣水源については6月、7月に検査を実施する。検査結果については、岩倉団地水源の結果が42ナノグラムとなった。令和7年3月25日より県水と1：1で混合して給水しているが、想定とは異なる結果となった。現段階で原因は不明だが、今回の検査結果を踏まえて岩倉団地水源については6月に再検査を実施する。また、水質の監視を強化するためにも来月も含めて令和8年度には水質基準に格上げされ

た場合と同様に6月から3か月ごとに水質検査を実施する。その他の水源については、東町水源は32ナノグラムとなり、令和6年度の23グラムと比較して9ナノグラム上回った。第一水源、第三水源は昨年度5ナノグラム未満であったが、今回の検査では第一水源は8ナノグラム、第三水源は5ナノグラムとなった。第二水源と野寄水源は令和6年度と同様5ナノグラム未満となった。岩倉団地水源の再検査結果と曾野東水源と八剣水源の結果は改めて報告する。市民周知は正式な結果が出てからホームページでお知らせする。

【質疑】

木村議員：今回の検査もPFOSとPFOAの合計値しか分からないのか。
上下水道課長：岩倉団地ではPFOSが26ナノグラム、PFOAは16ナノグラムであった。あくまでも参考として教えていただいたおおよその数値である。

塚崎議員：市民周知について検査結果が出てからということだったが、5月末の結果が出た後でということではよいか。

上下水道課長：速報値は若干数値が前後する可能性がある。正式な結果が出てからホームページに発表する予定。それが5月末頃ということである。

(2) その他
なし

1.1 協議事項

・岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成に関する条例の改正について

片岡議員：資料に基づき説明。6月定例会でこの改正の議案を提出したいと思っている。

【質疑】

水野議員：議員ではなく市長の選挙はどうなっているか。

片岡議員：この条例に関しては市長選挙にも関わってくるため、市長にも直接話をし、同意を得ている。

塚崎議員：議会でこうしようということを決めて、執行機関に提案するということか。

片岡議員：議員提出議案として6月定例会に提出し、採決したいということである。

塚崎議員：私はこの条例改正は賛同できない立場である。現職の方だけが選挙に出て当選できればいいという感覚で提案されているのかなと私は受け取る。新人で新しく議員を目指そうという収入が少ない方は選挙に出るのが大変だと思う中で、こんなに削減してしまうことを疑問に思っている。

木村議員：実際に使ったお金がこの程度だからということだから、候補者を志す人たちにとってその分がということあまり言える問題ではない。供託金のほうが大きな負担ではないかと思っている。前回の選挙の一覧

表を見るとポスターの上限額いっぱいの人もいるのでそこは合意が必要かと思う。また、選挙ビラを見ると皆さんギリギリに抑えた契約金額になっているが、私たちは3倍以上の金額が契約金額になっており、非常に大きい自己負担となっている。ビラのところは紙の値段が上がっていることも含めてこの金額でやっていけるか難しいと思っている。意図は分かるが、片岡議員の言うように6月定例会で提出するというより、もう少し議論をして合意をつくった上でやっていくことが必要だと思うがいかがか。

片岡議員：いろいろな意見があつてしかるべきだと思う。決めていくのであれば、公のところで賛成・反対の意見を市民の皆さんに聞いていただくことが議会のあるべき姿だと思っている。いろいろな意見があるので合意がとれないと思う。今後立候補しようとしている方のためにも、なるべく早い時期に決めておいたほうが新しく挑戦する方にとってもよいことではないかと考える。

水野議員：7割という記述があるが、令和5年4月から現在だけを見ても物価高騰が続いており、令和5年4月を基準にして考えるのが妥当ではなくなってきている。また、事業者や従業員にしわ寄せがいくことも懸念されるがそういった点についてはどうお考えか。

片岡議員：この上限額が減ったとしてもそれほど影響はないと自分は考えている。それよりも、金額で候補者が躊躇するかということについて、他市町を見てもあまり影響がないというのが実情ではないかと思っている。むしろ候補者が増えている自治体もある。それであれば私たちが市に協力できることは何か考えた時に、予算が厳しいことは分かっているので、こういった無駄を少しでもなくしていくことが議員にできることではないかと思っている。

水野議員：趣旨は一定理解するところだが、民主主義の根幹に関わることなので、多数決より全会一致を得るほうがよいと思うがいかがか。

片岡議員：民主主義の根幹だからこそ多数決でよいと思う。話し合つて折り合いがつかなければ多数決というのが民主主義である。

木村議員：自分はポスターの上限額を下げることはよいと思っているが、やはりこれまでの議会運営の原則からして全員の合意がないと議員提案はできないと思うし、それを追求すべきだと思う。議員提出議案として提出していくのはこれまでの慣例も含めて難しいと思う。委員会でもう少し練つて政策提言をすとか、委員会代表質問をするというようなことを経てやっていくことが大事ではないかと思うがいかがか。

片岡議員：執行機関に投げかけるものではなく議員側で考えることだと思う。自分は一般質問したことがあるが、議会側が考えることだという答弁だった。執行機関から予算を減らしてほしいとは言いづらい。議員提出議案が全員一致しないとできないというのは、意見書ならば議会としての意見なので分かる。しかしこれは自分が一議員として提案したいと思っているので提案できると思う。それが否決されても、それが今の議会の答えであれば構わない。

梅村議員：条例改正案についてはこれまで何か動きはあったのか。今日初めて聞いた人もいるようだが。

片岡議員：代表者会では1月頃から話している。会派に属さない議員に対しては今日この場が初めてだと思う。

大野議員：下げることについて総論は賛成である。6月定例会のいつ提出するのか。

片岡議員：初日なのか最終日なのかは自分の中では決めていない。6月定例会が無理ということであれば、9月定例会への提出でもよいと思う。

梅村議員：代表者会で説明があったということだが、この件の取り扱いをどうすることになったのか。質疑等はあったのか。どういう結末であったのか。

(発言する者あり)

塚崎議員：今日提出された資料は片岡議員の考えで片岡議員のまとめということか。創政会や代表者会でまとめたものではないということか。

片岡議員：私個人の考え。当然、会派内では説明しているし、代表者会でもこれを基に説明した。

塚崎議員：今日の協議事項の着地点はどこなのか。

片岡議員：今日は説明して、可能であれば6月定例会で提出させていただきたいとお伝えするところまで。それがこの場で決めることなのかどうか分からない。皆さんの同意がないと提出できないと思っていないので、同意者が一人いれば提出できるという権利だと思っているので、ここで諮って同意を得なければならぬとは自分は思っていなかった。

塚崎議員：片岡議員は一人の賛同者がいれば提出できるということで、6月定例会にこれが提出されるとなると、継続審議はあるのか。

(「ない」と呼ぶ者あり)

塚崎議員：それでもここで始めたいということか。

(発言する者あり)

須藤議長：今日は報告ということで、ここで協議事項を終わる。

12 その他
なし